



巻頭言

日本の農業を支えるのは消費者

財団法人 日本植物調節剤研究協会 理事
農業工業会 会長

多田正世

この度は、ラベル誤表示問題で、農家はもとより農薬事業に関わる多くの方々に変なご迷惑をおかけいたしました。この5月に農業工業会の会長に就任した矢先の事でもあり、指導力の不足から問題発生後のメーカー側の対応に不手際があった事も含め、心からお詫び申し上げます。今後二度とこのような不祥事を起こさぬよう努力して参ります。

さて、2003年7月1日は日本の農薬関連事業に関わるものにとって画期的な転換点になるのではないかと思います。農薬対策室が新しく編成された消費安全局農産安全管理課へ移り、農薬行政が生産者側から消費者側の視点に立ったものへと移行する事が明確になりました。又、7人の学者からなる食品安全委員会が内閣府の下に発足し、残留農薬問題を含む食品の安全性が、消費者の立場にたって、科学的且つ公正に審査される事になったからです。BSE問題や不正表示問題、輸入作物無登録農薬残留問題から無許可添加剤問題等、食の安全安心を脅かす事件が頻発した以上、消費者の行政への信頼を回復する為にもやむを得ぬ措置であったと思っています。

それにしても昨今の国内農薬事業を取り巻く環境は厳しいものがございます。農業工業会の統計では1998年から2002年の5年間に出荷額が3800億円から3300億円と500億円も下がりました。勿論病害虫の発生状況に差があった事も影響していると思われますが、水稻を中心に作付面積が減少した事と、地域行政や農家で減農薬栽培への傾斜が強まった事がその主因と思われます。

作付面積を増やし農業振興を図る為、農水省は何十年にわたって、米の消費量の増大や大型農家の育成、自給率の向上の為に施策を打ってきましたが、現状を見る限りこれらの施策が成功してきたとは思われませんし、人口の減少、安価輸入作物の増加、少食化等、近年の食の傾向からは、今後も作付面積を増加させる要因は

見あたりません。先頃制定された農業農村食品基本法がどこまでこの方向に働くのかも未知数です。

こんな中で、国内農業生産者が地域関係機関の支援を得ながら採ってきた施策が、一方では、コストの削減による価格競争の強化策であり、他方では、味、鮮度、安全性等の「品質」を消費者に訴える、差別化・ブランド化戦略であったと思われます。これらの施策が減農薬栽培傾向の加速につながっており、我々には頭の痛い問題となっております。

理由はどうであれ、「農薬を使って栽培した農産物は安全でないから買わない」といった消費者が多数を占める限り、農家が不便や不効率を犠牲にしても、農薬使用を控えた栽培を志向するのは当然のことです。この現実には、日本の消費者に「農薬を正しく使った農産物は安全である」との認識をしてもらわない限り変わらず、農家は大変な苦労を強いられ、農産物コストは上がり、一層作付面積が下がってしまう、と言う結果を招きます。このような状況下で、私共農業メーカーが「日本の農業に対し貢献する」との使命を果たし存在意義を認めていただくには、より優れた農薬を創生し、安全使用されるよう指導する、という、従来からの努力を続ける他、農家も含め農薬の生産流通・使用に関係する方々と共に、消費者や食品流通関係者に対し、農薬使用栽培作物の安全性や農薬使用の必要性有用性を説明し、又、環境へ及ぼす影響もリスクマネジメントの観点からは無視できるものであることを納得してもらう、という努力をする必要があると思います。この一環として、知的財産保護の手当てが行われるなら、消費者からの要望が強い情報を開示する事も必要なのではと考えております。

農業工業会では、農家との直接対話や農産物消費者の啓発を、本年の重要活動項目と位置付けております。皆様のご理解とご協力をいただけることを切に願っております。 以上